



2023年6月9日

JSR株式会社

当社取締役会実効性評価の結果概要について

当社取締役会では、毎年、取締役会の実効性評価を実施し、実効性の向上を通じて、当社の企業価値の最大化を図っております。2022年度の実効性評価結果を以下のとおりまとめましたので開示致します。

1. 評価結果の概要

1) 評価プロセス

当社の取締役9名全員(うち独立社外取締役4名)及び監査役3名全員(うち独立社外監査役2名)に対するアンケート及びインタビューを行い、また、取締役会等においてアンケートやインタビューの結果に関する複数回の議論を経て、評価を実施しました。なお、2022年度は、上記の評価プロセス全般において専門的な知見を持つ第三者を起用しました。

2) 評価内容

分析・評価及び取締役会における議論を通じて、主に以下の点を確認し、当社取締役会は、有効に機能していると結論づけました。

- ・取締役会は、国籍、性別等の多様性や専門性の観点からも適切に構成され、付加価値の高い助言に加え、中長期の企業価値の向上に向けた率直且つ活発な議論が行われていること。
- ・取締役会は、様々なステークホルダーの視点を踏まえて執行を監督し、必要な場合には経営陣に改善を求めるという会議体の役割・機能を十分に発揮していること。
- ・指名・報酬の各諮問委員会は独立社外取締役を委員長とし、また、委員の過半数を独立社外取締役で構成されており、独立性・客観性を保ちながら、適切な答申を行うことで、取締役会の監督機能を強化していること。

2. 課題及び今後の取り組み

昨年度の実効性評価では、取締役会のモニタリング機能の強化に向けて、具体的なモニタリングの在り方や取締役会の規模・構成、取締役の資質・多様性等の検討が必要との指摘がなされました。このことを踏まえて、本年度の取締役会においては、モニタリングモデルへの移行に向けた課題や在り方の議論、整理を行い、当社が目指すモニタリングモデルの姿について、取締役会

メンバーのコンセンサスを得ました。

(当社が目指す取締役会の姿)

- ・マルチステークホルダーの視点から戦略の承認と、遂行の監督（モニタリング機能）を行うことに加え、企業価値最大化に寄与すべく助言（アドバイザー機能）を行う。
- ・重要な業務執行の決定権限は幅広く委譲、取締役会は執行を信頼し、定義された上記機能に特化することで、Materials Innovation を具現化する経営を積極的に支援する。

また、当社が目指すモニタリングモデルの実現に向けた課題については、今年度の取締役会実効性評価を通じて主に以下の点が指摘されており、その対応についての取り組みを今後継続してまいります。

(指摘された課題事項)

- ・現在の取締役会は有効に機能しているが、監督機能を中心とするモニタリングモデルへの移行に向けては、監督の定義、内容・基準を明確化し、監督と執行がそれぞれの役割・責任を再認識する必要がある。その上で、モニタリング機能強化のため、取締役会の最適な構成の実現に向けた取り組みを進める必要がある。
- ・取締役会では重要な経営課題についての議論がなされているが、実効性の高い監督に向けては、取締役会はエラストマー事業譲渡後の事業戦略や執行状況をより適切に把握する必要がある。中長期の方向性や戦略に関する審議に注力するため、重要議案への更なる絞り込みとともに、具体的な目標水準やゴールの設定、基準に基づく意思決定後の監督を行う必要がある。
- ・指名諮問委員会の構成・役割は適切であるが、後継者育成計画に関する実質的な議論のための十分な時間と情報の確保という点においては課題があり、審議を更に充実させる必要がある。
- ・現在の監査体制・機能は有効に機能しているが、事業のグローバル展開が更に進んでいくなかで、取締役会が重要なリスクを十分に把握するためには、グループ・グローバルでの組織的、統合的な監査体制を今後も継続的に強化していく必要がある。

3. 評価方法

1) 評価の概要（詳細）

当社の取締役会実効性評価の実施概要は以下の通りです。なお、2022年度は、アンケート・インタビューの実施、取締役会に対する評価結果の報告等のプロセス全般において専門的な知見を持つ第三者を起用しました。

- ① 2022年11月から12月にかけて、取締役全員及び監査役全員に対するアンケートを実施しました。
- ② 2022年12月から2023年1月にかけて、取締役全員及び監査役全員に対する個別インタビューを実施しました。
- ③ 上記のアンケート・インタビューの結果を踏まえ、2023年2月、3月、4月に実施した取締役会において、調査結果に関する議論を経て、実効性の分析・評価を行いました。な

お、取締役会とは別に複数回の議論の場を設け、取締役会メンバーの意見を集約し実効性を確認しました。

2) 評価の項目

アンケート及び記述回答の項目は以下の通りです。

①取締役会の役割・機能、②取締役会の規模・構成、③取締役会の運営状況・課題、④指名諮問委員会の構成と役割、⑤指名諮問委員会の運営状況、⑥報酬諮問委員会の構成と役割、⑦報酬諮問委員会の運営状況、⑧社外取締役に対する支援体制、⑨監査役の役割・監査役に対する期待、⑩投資家・株主との関係、⑪当社のガバナンス体制・取締役会の実効性全般、⑫取締役会決議事項のフォローアップについて

以上